解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

佐賀県鳥栖市古賀町三七五―八

特定非営利活動法人こども未来支援会

代表清算人　大坪　英樹

解散公告

当法人は、平成二十七年三月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

熊本県玉名郡玉東町大字白木一番地一

ＮＰＯ法人オレンジはあとクラブ

清算人　岩崎雄二郎

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

沖縄県国頭郡今帰仁村字平敷一〇五四番地

農業生産法人有限会社イシミネ農産

清算人　石嶺　光敏

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年七月二十七日厚生労働大臣の認可により解散いたしましたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

山梨県笛吹市石和町唐柏一〇〇〇番地七

山梨県トラック厚生年金基金

代表清算人　中村　昌訓

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年七月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

静岡県静岡市駿河区南八幡町二二番八号

静岡県自動車販売厚生年金基金

代表清算人　近藤　正俊

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年七月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

静岡県静岡市駿河区緑が丘町一番三号

静岡県石油厚生年金基金

代表清算人　佐野　裕永

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年七月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

滋賀県大津市浜大津四丁目一番一号明日都浜大津四〇二

京滋石油厚生年金基金

代表清算人　芝野桂太郎

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年七月十七日付宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

宮城県柴田郡村田町大字村田字迫六番地

村田町小谷地土地区画整理組合

代表清算人　山家　寶造

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年七月二十三日岡山県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

岡山県井原市井原町三二七三番地

医療法人天敬会

清算人　古城　昌義

解散公告（第三回）

当厚生年金基金は、平成二十七年七月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当厚生年金基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十二日

大阪府大阪市西区靭本町二丁目七番一一号

西日本室内装飾厚生年金基金

代表清算人　小坂田達朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市豊平区平岸四条二丁目四番、最後の住所札幌市南区川沿一六条二丁目一番二二号　被相続人　亡　谷本　孝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十二日

札幌市中央区大通西一〇丁目南大通ビル三階　伊東・實重法律会計事務所

相続財産管理人　弁護士　實重　洋祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字東長町二二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中村　ミヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十二日

事務所青森県弘前市大字早稲田三丁目九番地七司法書士法人あおば登記・法務事務所

相続財産管理人　司法書士　太田　宜邦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区川内亀岡北裏丁八番地、最後の住所不明、不動産登記記録上の住所仙台市青葉区川内亀岡北裏丁八番地

被相続人　亡　熊谷きく゛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十二日

事務所仙台市青葉区本町一丁目一四番三〇号　ラポール錦町二〇七

相続財産管理人　司法書士　針生　美佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷一一番地三、最後の住所宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷一一番地の三

被相続人　亡　錦戸　紘平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十二日

仙台市青葉区一番町二―一一―一二プレジデント一番町一〇〇一　井野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井野　一弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区押上一丁目三九番地、最後の住所埼玉県さいたま市南区辻三丁目八番二号　被相続人　亡　柏木　黎子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十二日

埼玉県さいたま市大宮区宮町二―九六―一三井生命大宮宮町ビル五Ｆ

相続財産管理人　弁護士　仁藤　仁士